

○第161回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成30年7月12日（木）14：00～15：58

議事概要：

（1）農薬（MCPB）の食品健康影響評価について

・審議の結果、MCPBエチルの一日摂取許容量（ADI）を0.012 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、水稻、りんご等に使用します。今回、かんきつ及び日本なしへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（テトラジホン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、テトラジホンの一日摂取許容量（ADI）を0.013 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺ダニ剤で、りんご、みかん等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）農薬（テトラニリプロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、テトラニリプロールの一日摂取許容量（ADI）を0.88 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、今回、稲、だいず等への新規登録申請がされています。魚介類への基準値設定の要請がされています。

（4）農薬（ビフェナゼート）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ビフェナゼートの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤（殺ダニ剤）で、かんきつ、りんご等に使用します。今回、アスパラガスへの適用拡大申請がされています。

（5）農薬（プロチオホス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、プロチオホスの一日摂取許容量（ADI）を0.0027 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.05 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、だいず、ばれいしょ等に使用します。今回、ねぎ及びらっきょうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（６）クロルピリホスの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、ばれいしょ、りんご等に使用します。今回、残留農薬基準（小麦、ばれいしょ等）の変更に関する評価要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（７）フルピリミンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、今回、稲への新規登録申請がされています。魚介類への基準値設定の要請がされています。

（８）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① インピルフルキサム

・評価第二部会において調査審議することとなった。

*殺菌剤で、今回、稲、ばれいしょ等への新規登録申請がされています。魚介類への基準値設定の要請がされています。

② フェンピコキサミド

・評価第三部会において調査審議することとなった。

*殺菌剤で、今回、インポートトレランス設定（小麦及びバナナ）の要請がされています。